

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：82612

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21H03259

研究課題名（和文）子育て期の父親における、仕事と家事・育児の両立のあり方に関する包括的な研究

研究課題名（英文）Comprehensive study on work-life balance among fathers during child-rearing

研究代表者

竹原 健二（Takehara, Kenji）

国立研究開発法人国立成育医療研究センター・政策科学研究部・部長

研究者番号：50531571

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、子育て期の父親が仕事と家事・育児の両立をしやすい社会づくりに貢献することを目指し、父親の育児休業取得に関するアンケート調査、諸外国の父親役割やロールモデルの概念に関する海外調査、父親の育児休業の取得効果に関する系統的レビューをおこなった。父親の育児休業取得の推進は家事・育児時間を平日で4.4分、休日で11.8分と微増につながる可能性が示唆された。海外調査を通じ、諸外国では父親役割に関する言語化や教育・伝承の機会が日本よりも進んでいる可能性が示唆された。系統的レビューの結果から、近年の新たな知見は少なく、介入策としてはまだ更なる検討が必要な段階だと考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

わが国では2022年からの育児介護休業法の改正など、父親の育児休業取得や父親の家事・育児時間の増加に対する注目が高まっている。社会的な機運は高まりつつあるものの、それぞれの父親が健康を維持しながら、家事・育児により関わるような具体的な方策については、まだ十分な知見があるとは言えない。本研究では、単に父親が育児休業を取得すれば、多くの問題が解消するのではないことを示唆する知見を得られた。今後、育児休業取得をきっかけに、二の矢、三の矢と政策・取り組みを実施していくことが重要であると考えられる。これらの知見の学術的な利用を進め、その価値をさらに高めるように取り組みたい。

研究成果の概要（英文）： In this study, we conducted the following three surveys with the purpose of contributing to the creation of a society in which fathers can easily achieve a work-life balance during child-rearing years. (1) a questionnaire survey on fathers' use of childcare leave, (2) an overseas survey on the father's roles and the role models in other developed countries, and (3) a scoping review of the effects of childcare leave in fathers.

The findings of this study suggest that promoting fathers' use of parental leave may lead to a slight increase in the amount of time fathers spend on housework and childcare per day: 4.4 minutes on weekdays and 11.8 minutes on holidays. Through the overseas survey, the opportunities for verbalization, education, and transmission of information on the role of fatherhood may be more advanced in other countries than in Japan. The results of the scoping review suggested that few new findings have emerged in recent years.

研究分野：母子保健

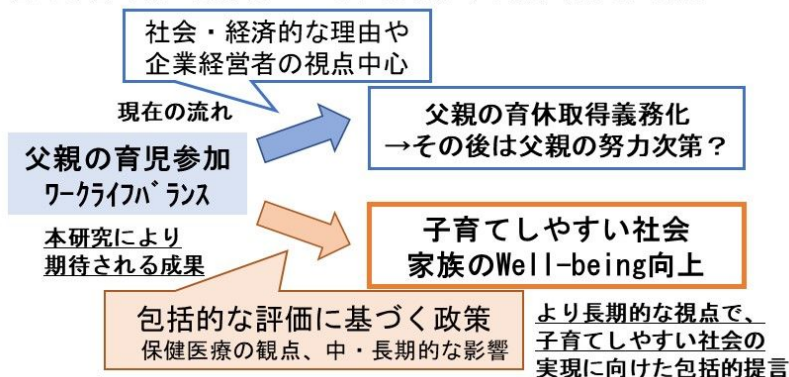
キーワード：父親 育児休業 ワークライフバランス

## 1. 研究開始当初の背景

父親の育児参加の促進は、少子化対策や男女共同参画社会の実現、母親の産後うつ予防など、様々な社会的・母子保健的な課題を改善する、と強く期待されている。父親が育児参加をすると、出生数の増加や子どもの発育発達や事故予防、母親の産後うつ予防につながることはすでに多くの疫学研究によって明らかにされており、国内でも同様の関連が示されていた。父親の育児参加を促進するための方策として、父親の育児休業（以下：育休）の推進と「働き方改革」などのワークライフバランス（Work Life Balance: WLB）の改善が注目されていた。総務省の社会生活基本調査によると、就学前の子どもを持つ日本の父親が家事・育児に費やす時間は、OECD 諸国の父親の半分以下であると指摘されており、父親の育休取得は増加につながることも期待されている。

父親の育休取得促進は、その後の育児参加の増加につながると考えられており、カナダなど一部の地域でそうした効果が報告されていたが、国内では報告書レベルの知見しかなく、学術的・科学的な知見は極めて限られていた。父親の育休取得は、企業にとって、生産性の向上やイノベーションの創出、人材の確保などの点で大きなメリットがあり、妊産婦の産後うつを減らすことも期待されている。しかし、内閣府の研究所が実施した調査では、父親の育休取得は「家事・育児に従事した時間」や「夫婦間の分担割合」に影響を与えないと報告されており、わが国では育休取得と父親の家事・育児行動の因果関係はまだ十分に示されていない。そこで、本研究では、複数の調査研究の実施を通じ、父親の仕事や家事・育児の両立の推進や育休取得、「働き方改革」のあり方を幅広く検討することを目指した。

図. わが国の父親の育児参加・WLBをめぐる現状と、本研究で期待される成果



## 2. 研究の目的

本研究では、父親の仕事と家事・育児の両立の推進や「働き方改革」のあり方を検討することを目的に、以下の4点の調査を実施することとした。このうち、については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、自治体での対象者のリクルートが難航することが見込まれたため、調査による情報収集による補完を試みた。

- 調査 : 後ろ向きコホート研究により、父親の育休取得の中・長期的な影響を迅速に評価する。
- 調査 : 父親の育休取得の効果について、既存の研究を用いた系統的レビューにより評価する。
- 調査 : 先進諸国における父親のWLBや家事・育児の捉え方について、情報を収集・整理する。
- 調査 : 前向きコホート研究により、乳児期の子を持つ夫婦の働き方やニーズを明らかにする。

## 3. 研究の方法

### 3-1. 後ろ向きコホートによる父親の育休取得の効果および子どもを持つ夫婦の働き方の把握

2022年9月にWebアンケートを用いて横断研究をおこなった。対象者はWeb調査会社に登録

されたモニター会員のうち、18歳～79歳男性で末子が未就学児という条件を満たした者とした。調査は2段階でおこなった。まず、モニター会員に対して5項目のWebアンケートを用いたスクリーニングをおこない、育休取得群、非取得群の対象者プールを作成し、そこからそれぞれをリクルートした。調査項目は、基本属性、育休取得の状況、育休取得群には、育休取得後の意識の変化・感想などとした。家事・育児時間/日は、平日と休日(仕事がない日)の【現在の家事・育児時間/日 末子の出生前の家事(・育児)時間/日】の変化量を算出した。対象者を育休取得群と非取得群に分けて単変量解析をおこなった。多変量解析では、重回帰分析を用い、従属変数に家事・育児時間の変化量、独立変数に基本属性などを投入した。研究の実施に先立ち、国立成育医療研究センター倫理審査委員会の承認を得た。

### 3-2. 父親の育休取得の効果に関する系統的レビュー

男性の育休取得の効果・影響を検証するために、PRISMAガイドラインに従いScoping reviewをおこなった。MEDLINE, EMBASE, CENTRAL, PsycINFO, CINAHL, ERIC, SSCIの7つの文献データベースから抽出作業をおこない、抽出された論文について、2名が独立しておこなったスクリーニングをおこなった。

### 3-3. 先進諸国における父親の役割やロールモデル・WLBに関する情報の整理

諸外国の父親役割や父親のロールモデルの概念を明らかにし、比較することを目指して、カナダ、オーストラリア、アメリカ、イギリス、スウェーデンを対象に、諸外国における「父親の役割」概念に関する国の方針として、所管省庁のHP等の比較的に公的な情報、母子(親子・父子)手帳、両親学級・育児教室等で配布される父親向け教育教材のうち、その国で広く使われているもの、参考とされているもの 実際に現場で普及している介入ツールの代表的なものを収集した。初等・中等教育(小・中・高等学校)の教育カリキュラムにおける父親のロールモデルに関する記載内容として、学習指導要領および教科書の中での父親役割、父親像、ロールモデル等に関する記載内容を収集した。調査の実施については、WIP ジャパン株式会社への委託をおこなった。

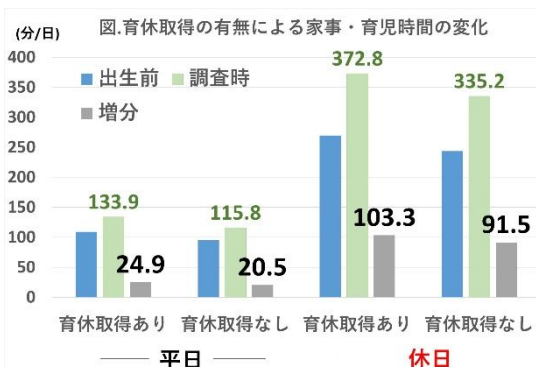
## 4. 研究成果

### 4-1. 後ろ向きコホートによる父親の育休取得の効果および子どもを持つ夫婦の働き方の把握

5551人(育休取得群:2002人、非取得群:3549人)の父親からの有効回答を得た。育休取得群・非取得群の平均年齢は39.6歳と42.0歳、大卒以上の者は73.0%、59.7%であった。末子の年齢は非取得群がやや高い傾向であった。パートナーの雇用形態は出生時、調査時のいずれも育休取得群の方が「フルタイム」の割合が高かった。育児休業の取得日数は、中央値で14日(IQR:5-31日)であり、育児休業の取得の有無に限らず、その他の休暇制度で5日程度を家事・育児のために取得していた。

平日・休日の家事・育児時間は、育休取得群の方が平日で18分、休日で38分、家事・育児時間は長かった。調査時と末子の出産1年前の差分を比較したところ、育休取得群で4分/日、休日で12分/日、育休取得群の変化量が大きかった。

多変量解析でも、育休取得が家事・育児時間を平日、休日でそれぞれ5.7分(95%CI:1.2-



10.3) 15.5分(95%CI:4.0-27.1)増加させることが示唆された。育休取得群では、産後に仕事の効率を意識したり、不要なミーティングを減らすなどの、時間を生み出そうとする行動の変化をした父親がより多くみられた。

#### 4-2. 父親の育休取得の効果に関する系統的レビュー

検索により抽出された5820件の論文の一次スクリーニング、144件のフルテキストスクリーニングをおこない、最終的に56件の論文が抽出された。そのうち、多くは米国やスウェーデンをはじめとする北欧における研究であり、アジア圏では韓国の論文が2件あるのみで、日本における研究はなかった。調査時期は2000年前後が多く、2016年以降になると5件にとどまり、研究そのものの数が非常に少なくなることが分かった。解析データはNational surveyやAdministrative dataがほとんどであった。具体的なアウトカム指標としては、Father's involvementがもっとも多く、全体の半数以上を占めた。そのほか、育児希望や母乳育児の継続、仕事や家事の時間、夫婦のストレスやメンタルヘルス、賃金格差やGender equalityなどもアウトカムに用いられていた。

#### 4-3. 先進諸国における父親の役割やロールモデル・WLBに関する情報の整理

カナダでは、子育てプログラムとして著名なノーバディーズ・パーフェクト(NOBODY'S PERFECT)を全土で提供していた。公衆衛生局もこのプログラムを参考にしたチェックシートの公開などをおこなっており、その中で父親の役割やあり方について充実した記載が見られた。その他、各州独自のテキストなどの情報提供・啓発をおこなっていた。いずれも、家事・育児といった具体的なことよりも、父親の役割を知り、考えることや、パートナーや子どもとかわることそのものの意義が明記されていた。教育カリキュラムにおける父親のロールモデルの提示については、NPO法人などの知見が活用されていた。「男女は同じ時間だけ家事をするべきなのか」を問うなど、平等のあり方から考えるような内容から充実していることがうかがわれた。

オーストラリアでは、父親へサービスを届けることを目的に、包括的アプローチにより父親の育児参加を支援するツールの開発がおこなわれている。その中で、父親役割が時代とともに変化していることや、現在は6つのカテゴリーに分類された父親役割が紹介されている。父親が育児をする理由のひとつに、「父親は母親と異なる思考を持っている」ということがあげられ、育児における男性特有な能力などが紹介されるなど、父親役割が明確に記され、母親役割と異なるからこそ、父親が子どもに関わることは意義があると位置づけている。また、支援者に対する育児をする父親の支援方法に関するツールが開発されるなど、父親も育児の主体者のひとりとして独立した存在として社会的な認識・体制が構築されつつあることがうかがわれた。

スウェーデンでは、憲法上の規範に基づき、性別に関係なく誰もが働き、自活し、ワークライフバランスを実現し、虐待や暴力の恐れのない生活を送ることが目指されていた。2018年の「ジェンダー平等庁」を設置するなど、父親の役割、父親の家事・育児といった考え方ではなく「ジェンダー平等」を促進・追求していき、不平等を是正していくという大上段のアプローチが採用されていた。ジェンダー平等の6つの政策目標のうち、「家事と育児・家族のケアの提供の平等の配分」が掲げられていた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 竹原健二、須藤茉衣子、田中素子、加藤承彦
2. 発表標題 父親における育児休業取得とその後の状況
3. 学会等名 第82回日本公衆衛生学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	加藤 承彦  (Kato Tsuguhiko)  (10711369)	国立研究開発法人国立成育医療研究センター・社会医学研究部・室長   (82612)	
研究分担者	須藤 茉衣子  (Suto Maiko)  (40817243)	国立研究開発法人国立成育医療研究センター・政策科学研究部・(非)研究員   (82612)	
研究分担者	可知 悠子  (Kachi Yuko)  (10579337)	北里大学・医学部・講師   (32607)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------